

事業名 Teens' Café

対象 中高生及びユース（若者）

事業内容

Teens' Café では、中高生を中心としたユースが、いじめ・虐待・子どもの居場所など人権に関するテーマについて学び、意見を発信する活動を行っています。国連の「子どもの権利条約」について学んだり、同世代のユースと身近な人権の課題について考えるワークショップを企画・運営しています。いじめや虐待を経験したことのあるユースも、そうでないユースも一緒に活動しており、それぞれの個性や経験が活動に活かされています。

～最近の活動～

◆緑区人権尊重のまちづくり事業

「子どもが権利を主張する こども&おとな ホンネ Talk Live」

子どももおとなも人権について本音で語り、共に問題解決に向けて行動するためのワークショップ。名古屋市緑区役所地域力推進室からの委託事業。2015年度、2016年度の2年間にわたり2度開催。

◆自主企画「選挙について考えよう」

選挙権が18歳に引き下げられたので、若者の参加する権利について改めて考えた。参議院選挙の予定候補者を招き、一緒に政治に関する意見交換やワークショップを行った。2016年度開催。

◆「子どもの権利条約フォーラム」への参加

子どもの権利条約ネットワークが呼びかけ、毎年全国規模で開催されるフォーラム。フォーラム全体を子ども・若者が中心となって企画・運営しており、Teens' Café のユースもパネルディスカッションに参加したり、分科会を運営した。2016年度は大阪で開催された。

事業のポイント

- ・人権（子どもの権利条約）に対する理解を深める
- ・主体的に活動する
- ・個人の視点や意見が尊重される
- ・たくさんの人々に発信し、考えてもらい、更なる行動を促す

こんな力を身につけてほしい：担当者の願い

- ・ありのままの自分を受けとめる力（自己肯定感）
- ・自分の思いや気持ちを表現する力
- ・情報を鵜呑みにせず、調べたり考えたりする力（メディアリテラシー）
- ・計画や目標を立て、目標達成までのプロセスを管理する力
- ・多様な人とつながり協働する力



エピソード

Teens' Café のユースたちは熱い思いを持って活動しています。いじめや虐待を経験したことのあ
るユースはもちろん、そうでないユースも、自分たちの意見を社会に発信することにこだわりを持って取り
組んでいます。

あるとき、ワークショップに使ういじめの事例について大論争がありました。あるユースが「野球部員
の男の子が先輩に携帯電話を取られ、柵のついた場所に閉じ込められた」というケースをいじめの事例とし
て取り上げ、ワークショップで意見交換をしたいというアイデアを出したのです。ただ、この男の子自身は
「自分はいじめられていない」という主張をしていました。他のユースが「いじめられていないと本人が言
っているのに、いじめの事例として取り上げるのはおかしい。」と言いました。すると、また別のユースか
ら「いじめが隠蔽されるのはよくあることだ。きっとこの男の子はいじめられていることを言えなかったの
では？」という意見が出てきました。

たくさんの時間を費やして議論した結果、結局この事例を使うことはやめて、自分たちの経験したいじ
めについて話そうという結論に落ち着きました。一見、この議論は無駄なように思えますが、そうではあり
ません。彼らは、何がいじめなのか、人権とは何か、というテーマについてこの議論を通して考えることが
できました。また、自分の意見の正しさを証明するための情報収集や、説得に必要な論理を組み立てる力を
養う機会にもなりました。何よりも、意見を述べるということは勇気の必要なことです。イベントやプログ
ラムの場だけでなく、Teens' Café のユースたちは、日常のミーティングの中でも、これからの社会を
つくるために必要な力を培っているのです。